

庄原市行政評価シート

令和6年度評価

事務事業名	危険建築物除却促進事業補助金
-------	----------------

所管	環境建設		部	都市整備		課
実施期間	平成	28	年度～	令和	8	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計		款		項	目
	01		08		06	04
	一般会計		土木費		住宅費	建築管理費
対象者	対象建築物又は建物が存する土地の所有者又は相続人				対象者数など	推定4,570戸（H30住宅・土地統計調査）
根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法、庄原市老朽危険建築物除却促進事業補助金交付要綱、庄原市空き家等対策計画（第2期計画）					
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/residence/post-382.html					
実施目的	老朽化した危険建築物の除却に要する費用の一部を補助し、防災、衛生、景観等の居住環境の改善を図る。					
事務事業の概要	【補助対象建築物】 ・市内に存する現に使用されていない住宅（過半を居住の用に供していたものに限る）であること ・老朽危険建築物（住宅の不良度が高く、周辺環境への影響を及ぼすもの）の認定を受けたもの 【補助対象者】 ・対象建築物の所有者又は相続人 ・対象建築物の存する土地の所有者又は相続人 【補助金額】 ・除却工事に要する経費の1/3の額以内 限度額30万円					
年度別実績概要	令和3年度	補助件数：6件 事業費：10,369,600円 補助額：1,800,000円				
	令和4年度	補助件数：11件 事業費：20,524,343円 補助額：3,300,000円				
	令和5年度	補助件数：12件 事業費：27,389,600円 補助額：3,600,000円				

実績指標 (単位:千円)

		項目	内容	R3	R4	R5	計
事業費 (インプット)	事業費	補助金	除却工事補助金	1,800	3,300	3,600	8,700
							0
							0
		計		1,800	3,300	3,600	8,700
	財源	国県支出金	社会資本整備総合交付金	900	1,650	1,800	4,350
		地方債		-	-	-	0
		その他		-	-	-	0
		一般財源		900	1,650	1,800	4,350

	指標名称	単位	基準値	R3	R4	R5	計
実績 (アウトプット)	1 補助金採択件数	件		6	11	12	29
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 除却された老朽危険空き家の件数	件		6	11	12	29
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名 危険建築物除却促進事業補助金

評価項目		所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)					市民意見	評価委員会
優先度		A	B	A	0.0	1.0
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				1	7
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				0	0
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				1	0
認知度		A	C	B-	△ 1.0	△ 0.1
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				0	1
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				0	4
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				2	2
有効性		A	B	B+	0.0	0.4
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				1	4
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				0	2
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				1	1
受益者満足度		A	-	A	-	0.9
※受益者：対象建築物又は建物が存する土地の所有者又は相続人						
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				0	6
B	どちらともいえない。				0	1
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				0	0
市民(納税者)納得度		A	A	A	0.5	0.7
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				1	5
B	どちらともいえない。				1	2
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				0	0
代替性		B	B	A	0.0	0.6
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				1	4
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				0	3
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				1	0
まちづくり基本条例適合性		B	C	B+	△ 0.5	0.3
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				0	2
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				1	5
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				1	0

所管課評価

拡充

視点	老朽化した危険な空き家の除却について、本補助制度の周知等を進めてきた結果、除却実績の向上が図られ、一定の効果がみられる。老朽危険空き家が地域に及ぼす影響は大きく、市の空き家等対策計画(第2期計画)においても老朽危険空き家数を減少させる目標を設定していることから、引き続き危険空き家の除却を促進し、居住環境を改善していく必要がある。 空き家に対する関心は年々高まってきており、補助の対象となる物件の認定件数も増加する中、今後においても、広報・啓発活動に取り組み、本事業を拡充し実施することについて意見を求める。
課題	人口減少や既存住宅の老朽化等の構造的な背景により、空き家総数及び老朽危険空き家数は増加傾向にある。 本補助制度は、空き家の所有者又は相続人からの申請によるが、空き家の相続登記がされておらず相続関係者等の所在が不明なケースが増加しており、本補助制度での対応が困難な空き家が存在する。

事務事業名	危険建築物除却促進事業補助金
-------	----------------

市民意見 (プラモニ)		※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。)				
分 布	現行どおり	拡充	縮小	終了		総回答数
	1	0	1	0		2
主 な 意 見	【現行どおり】 害獣の住処にもなっており、衛生面でも懸念あり。 積極的な広報活動のもと、空家活用促進と並行し、行うべき事業である。					

事務事業名	危険建築物除却促進事業補助金
-------	----------------

行政評価 委員会評価	拡充	※行政評価委員会の摘録(会議内容)はホームページに掲載しています。
---------------	----	-----------------------------------

総括 意見	今後も増えゆく空き家の対策として、本補助金は対象物件の所有者が解体をするきっかけとなるものであり、大変有効であると考えられる。さらなる空き家対策のため、少なくとも老朽危険建築物として認定された全ての物件の解体に対し、当該補助金を交付できるよう、予算措置の拡充を検討されたい。
----------	---

	※委員会における最終的な評価として総括したもので、分布の多い評価を優先するものではありません。				
	分布	現行どおり 1	拡充 6	縮小 0	終了 0

各 委 員 の 意 見	【現行どおり】	自分の地域でも老朽化した危険な空き家を目にすることが増え、年々危険度を増しているように思える。相談件数や補助件数からも必要な事業であり、現行どおりとしましたが、解体に係る費用が高額なことからも補助金額の上限の検討も必要と思われる。
	【拡充】	人口減少が進む本市においては、年々空き家の件数が多くなっており、老朽危険建築物は増加するものと思える。一方、解体には所有者の負担が大きく、その着手には難しいものがある中で、市からの補助があることにより事業の推進が図られるものと思われる。本事業を実施している県内の市町と比較すると、補助率(額)は高くなく、補助金の財源等についても国からの交付金があるため、今後は本事業の拡充が必要と思われる。 人口減少による空き家問題は、緊急性がある課題である。今後も、空き家の増加は予想され、危険な空き家は増えるので、拡充すべき事業と考える。 ・所得実態による補助率の設定を行う。 ・国等の補助金が原資であるため、税金の滞納状態を明確にした上での、事業推進が必要では？ ・補助対象案件ごとに、防災、衛生、景観の各項目ごとに、指数化し、実績評価を行われては？ 今、日本各地でも問題になっています。危険建物管理は自己責任だと思うのですが、解体等の費用の支払いが難しく、放置してある建物が多くあります。私の住む町中でも数件の家が崩れている状態です。事故が起きなければと心配しています。景観の問題や危険性を考えると、事故が起きる前に市の方にも(対策はしておられるとは思いますが)何か対策を考えて頂きたいです。 現在、老朽化した危険建物が増えている状況があり、除却に対する補助は、所有者にとって除却を思いつくキッカケになるため、事業の継続は必要。除却費用も高騰しているため、補助額の増額を検討していただきたいところだが、件数も増えていることから、引き続き広報活動等を積極的にされ、申請したい人が補助を受けれるよう、件数を増やすよう拡充をお願いしたい。 所管課の評価のとおり、市民の関心も高まり、該当の物件も増加しているため、認定件数の補助ができるよう拡充すべきである。また、本事業に該当しない空き家の課題についても、引き続き対応をお願いしたい。

今後の事業 実施の方向性	現行どおり
詳細	老朽危険空き家の除却を促進するため、予算額の引き上げを検討する。 また、近年の工事費の上昇を鑑みて補助率、補助額等の制度内容についても見直しを検討する。
備考	(R7:3,600千円) (R6:3,600千円)